

令和5年度版 索道安全報告書

株式会社 ライフスタイルサービス

※本報告期間は令和4年12月1日より令和5年11月30日までの報告書となります。

令和5年12月発行



【岩原スキー場】 索道施設

- ・4人乗り高速リフト 2基
- ・ペアリフト 6本

1. 利用者の皆様へ

岩原スキー場は昭和6年の上越線開通と共に開設以来、昭和29年のロマンスリフト架設に始まり、昭和58年からの再開発を経て現在に至るまで、一貫して「安全輸送の確保」を念頭に努めています。

本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保の取組みや、安全の実態について自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

今後も常にお客様の「安全、安心、快適」を最優先に努力をしてまいります。

2. 安全基本方針

(1) 当社の索道事業に対する基本的な方針の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員が安全方針を遵守し、常に安全が確保されるよう努力しています。

① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること

・一つ「安全の確保は、輸送の生命である」を念頭に、輸送に携わる全従業員が一致団結して安全輸送に努めています。

② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること

・一つ「規定の遵守は安全の基礎である」とし、輸送に携わる者として知っていなければならないことを十分に理解し、これを厳正に守り、実行しています。

③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること

・一つ「乗せる位置から降りるまで」を基本に輸送の安全確保のために、お客様の動静に充分注意し、また周囲の気象状況の変化等にも予断なく対応しています。

④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めること。

・一つ「安全確認が事故防止の第一歩」を基本として、思い込み、〇〇だろうの行動は絶対に行いません。危ないと思ったときは、ためらわずリフトを止める勇気を持っています。

⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと

・一つ「人命第一」を肝に銘じ、事故は起こしません。万一、不測の事故が起こっても、最善の方法を見つけ被害者の救出に全力にあたります。

⑥ 情報は漏れの無いよう迅速、正確に伝えること

・一つ「ほうれんそう」をモットーに些細な事も報告、連絡、相談をもって、問題点は速やかに処理伝達を心がけます。

⑦ 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めること

・一つ「日進月歩」を心がけ、輸送の安全を確保するための改善、改良に取り組んでいます。

3. 輸送の安全を確保するための取り組み

(1) 緊急時対応訓練

毎年、万一の索道事故や災害を想定した救助訓練、予備原動機取扱訓練、全従業員対象の会社説明会、避難誘導訓練、通報訓練、消火訓練等を実施しています。

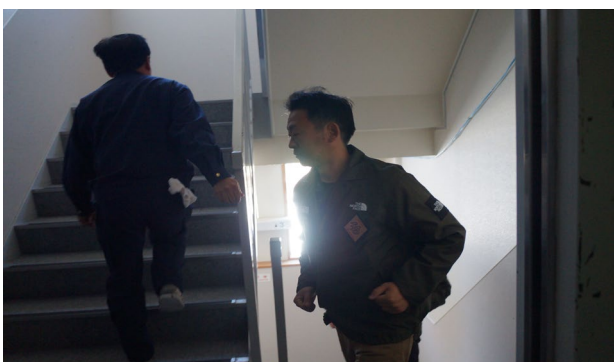
◆救助訓練の様子(令和5年11月26日)



◆救助訓練の様子(令和5年11月26日)



◆避難訓練の様子(令和5年11月26日)



◆消火(消火器)訓練(令和5年11月26日)



(2) 安全、衛生講習会

◆会社説明会 安全講習(令和5年11月26日)



◆会社説明会 営業説明(令和5年11月26日)



4. 輸送の安全、安心を提供する取り組み

(1) 索道施設関係の整備

◆山頂クワッドリフト

常用・非常用ブレーキ調整、索受装置給油、山麓山頂場内押送Vベルト・タイヤ摩耗品交換
山麓山頂押送タイヤ空気圧調整、原動各機器・折返滑車各機器給油、場内握索輪交換
非常用制動機OH、ストレートギアボックスOH、握索放索レール交換、押送駆動スプロケット交換
駆動調整装置OH、搬器装置総点検

◆中央クワッドリフト

常用・非常用ブレーキ調整、索受装置給油、山麓山頂場内押送Vベルト・タイヤ摩耗品交換
山麓山頂押送タイヤ空気圧調整、原動各機器・折返滑車各機器給油、場内握索輪交換
駆動装置一式OH、握索放索レール交換、押送駆動スプロケット交換、駆動調整装置交換
搬器装置総点検

◆第1ペアリフト

常用・非常用ブレーキ調整、索受装置給油、原動各機器給油、折返滑車給油
主要原動機器OH、搬器装置総点検

◆第1ペアパラレルリフトA線

常用・非常用ブレーキ調整、索受装置給油、原動各機器給油、折返滑車給油
搬器装置総点検

◆第2ペアリフトA線

常用・非常用ブレーキ調整、索受装置給油、原動各機器給油、折返滑車給油
搬器装置総点検、握索機OH、索道設備・屋根塗装

◆第2ペアリフトB線

常用・非常用ブレーキ調整、索受装置給油、原動各機器給油、折返滑車給油
、搬器装置総点検、握索機OH、索道設備・屋根塗装

◆第3ペアリフトB線

常用・非常用ブレーキ調整、索受装置給油、原動各機器給油、折返滑車給油
搬器装置総点検、索道設備・屋根塗装、支曳索交換

◆第1ロマンスリフト

常用・非常用ブレーキ調整、索受装置給油、原動各機器給油、折返滑車給油
搬器装置総点検、1号A支柱調整



- (2)運輸局、索道協会が主催する研修会等に積極的に参加して、再度安全について理解を深めました。
- (3)索道事業再開検査を適合確認書に従い、点検検査を実施し報告致しました。
- (4)全従業員に安全教育及び接客講習会を実施し、シーズンを迎えました。
- (5)交番表に従い、適正人員配置に努めました。
- (6)乗降場の監視強化と「迷わず止める」を重点に運転致しました。
- (7)気象情報に注意し、早めの対応を実施致しました。
- (8)運輸局、索道協会等からの事故情報など全従業員に回覧し、注意喚起し安全運行に努めました。

5. 事故等の発生状況と再発防止

令和5年度における索道運転事故・インシデント・災害・行政指導等の発生状況まとめ

(令和4年12月1日～令和5年11月30日)

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 索道運転事故の発生状況 | 特殊索道 : 鉄道事業法第十九条・同第十九条の二に係る届出事項はございませんでした。
機械故障によりリフト(中央クワッドリフト)運転を一時停止するトラブルが1件ございました。 |
| (2) インシデントの発生状況 | 特殊索道 : インシデント等の発生はございませんでした。 |
| (3) 災害(地震・暴風・豪雪等) | 大雪の影響でエリア閉鎖対応中の営業時間外で、山頂コース内にて雪崩が1件発生いたしました。 |
| (4) 行政指導等 | 令和5年度、国土交通省からの行政指導等はございませんでした。 |

◆2022－2023シーズンは予定していました日程にて、シーズンを無事に終了することができました。
機械故障による一時停止のトラブル(中央クワッドリフト)が1件発生しましたことを重く受け止め、原因をしっかりと調査しました上で、不具合箇所のOH・新規交換などの整備に取り組まさせていただきました。
これまで同様安全輸送を最優先させていただき、より一層安全・安心・快適にお楽しみ頂けるよう環境整備に努めて参りますので、何卒今後とも岩原スキー場をご利用いただけますよう、宜しく
お願い申し上げまして安全報告とさせていただきます。

6. 安全報告書に関する連絡先

安全報告書へのお問い合わせは、下記連絡先へお願いします。

〒949-6103

新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽731-79

株式会社 ライフスタイルサービス

TEL 025-787-3211 FAX 025-787-4567

E-mail info@iwa-ppara.com